

感電事故防止に関するお願いについて

2024年5月



中国電力ネットワーク株式会社

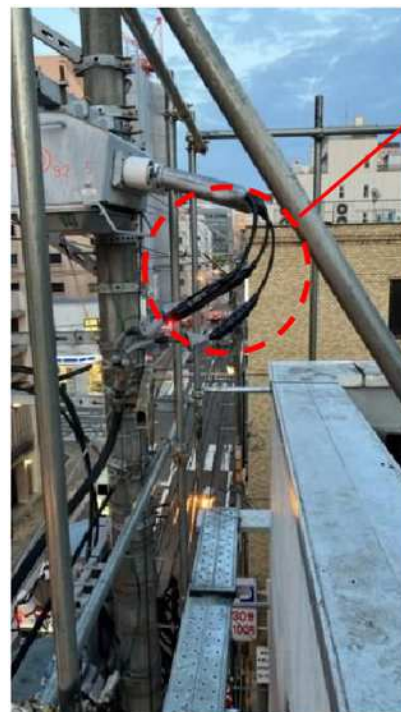
- 先般、高圧充電部に接触したことにより感電するという、死亡事故が発生しました。
- 上記を踏まえ、工事に携わる事業者の皆さまへ、類似事故の未然防止に努めていただくため、感電等を防止するための安全措置について紹介させていただきます。

感電事故の概要

- ・発生日時：2024年4月27日（土）
- ・被災者：建設作業員 29歳 男性
- ・傷害状況：死亡
- ・発生状況：ビル解体工事に伴う足場組立作業中、高圧充電部（高圧開閉器の緑線）に接触し、感電
- ・その他：感電防止措置なし〔建設用防護管取付けなし（申込なし）〕

関係者に状況を聞き取りした結果、当該工事会社は高圧充電部があることを認識していたものの、危険はないと判断して高圧充電部に近接して作業を行ったために、今回の感電事故に繋がったとみられます。

上記内容から、高圧充電部の危険性を改めて確認いただき、適切な処置を実施していただきたいと思います。



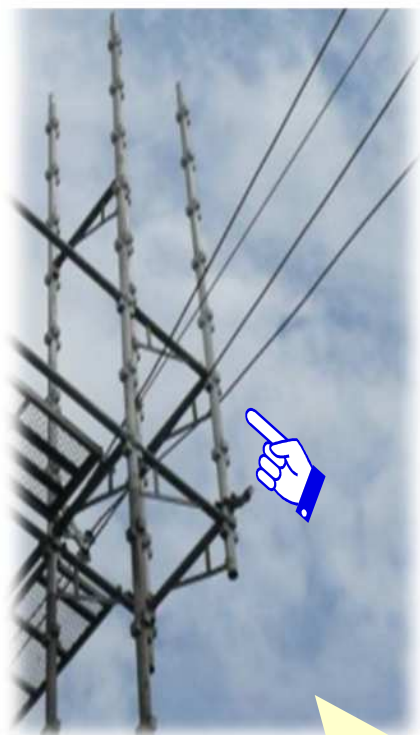
被災者が接触して、感電したと推測される高圧充電部（高圧開閉器の緑線）



感電事故発生現場の写真

- 配電線付近での建設工事等において、クレーンや工事用足場等をご使用の場合、労働安全衛生法や建設業法等により感電等を防止するための安全措置を講じることが事業者さまに義務付けられています。

<足場が高圧電線の間を貫通>
<足場が高圧電線に接触>



<足場が高圧電線の間を貫通>
<足場が高圧電線に接触>



<クレーンが電線に接触>



絶縁電線であっても**感電**のおそれがあります。

クレーン等の重機が接触した場合でも**感電**のおそれがあります。

- 安全措置のひとつに防護管の取付があります。
- 現場環境に応じて防護管（カバー類含む）取付を希望される場合は、防護管施工会社へのお申込みをお願いします。

《防護管の取付例》



《防護方法の種類》

	A. 線路防護	B. 機器防護	C. 縁線防護
イメージ	<p>※線路防護を8箇所付けているイメージ</p>	<p>※機器防護を3箇所付けているイメージ</p>	<p>※縁線防護を6箇所付けているイメージ</p>
資材名称	<p><防護管></p>	<p><防護ネット></p>	<p><ジャバラ管> <絶縁シート></p>
説明	<p>「防護管」で電線を防護します。電線サイズに応じた防護管を選定して取り付けます。最も一般的な防護方法です。</p>	<p>メッシュ状の「防護ネット」で機器を覆います。</p>	<p>「ジャバラ管」または「絶縁シート」により縁線を防護する方法です。</p>
	<p>出典元：電力サポート中国 ホームページ 「建設用防護管とは？」</p>		

建設工事等に伴う配電線への防護管取付〔2 / 3〕

- 電線防護管は、配電線路に接近した場所で工事を行う際の目印として取り付けるものです。このため、防護管を取り付けたとしても、絶対に触れたり、足場等が接触しないようにしてください。
- 作業にあたっては、電線防護管の取付状態（脱落・ずれ等）を確認してください。

- 保安上危険と思われる個所を発見し、注意喚起等を実施させていただいた事例



<防護管は取付けているものの、足場が高圧線に接触>

- 足場に接触して火災が発生した事例



防護管・防護シートはあくまでも目印です。

<防護シートを取り付けていたものの、火災が発生した箇所>

- 建設工事等に伴う防護管（カバー類含む）取付工事は、防護管施工会社（電力サポート中国）がサービス提供しています（有料）。
- 取付までには期間を要しますので、余裕を持った申込みをお願いいたします。
- 詳しくは以下のホームページからご確認ください。

防護管施工会社	ホームページアドレス
株式会社 電力サポート中国	http://www.d-sapo-c.co.jp/

🔍 電力サポート中国 防護管

検索

- ◆ 災害防止に向けた当社の取組みとして、感電等の危険のおそれがある現場を発見した場合、注意喚起をさせていただきます。危険な場合やご協力いただけない場合は、所轄の労働基準監督署に連絡させていただくことがあります。
- ◆ なお、当社による防護管取付工事等の受付は2020年3月末をもって終了しております。詳細につきましては、中国電力ネットワークホームページ内の「防護管の取付について」をご覧ください。

<https://www.energia.co.jp/nw/service/protection/>